

# あいがとう」のチカラで、みんなの実質を増わし、 ありかとう」 「ありかとう」



を届けよう



『戸田市「ありがとう」を伝え合おう条例』は、令和6年2月に制定されました。

## 💠 条例の基本的な考え方

この条例は「ありがとう」を伝え合う意識が、広まっていくことを期待するものです。 (「ありがとう」を伝え合うことを強く求めるものではありません。)

#### 🛟 どうして条例がつくられたの?

「ありがとう」は思っているだけでは、なかなか伝わりません。互いに伝え合うことが大切です。 伝え合うことで、私たちのまちが、元気で明るく心豊かなまちになることを目的としています。

### 🗬 私たち (みんな) は、どうすればいいの?

日々の生活の中で感謝の気持ちが生じたら、その気持ちを伝え合うように努めましょう。

#### この条例でいう「みんな」とは?

戸田市に関わる人のことを指します。

- ・市内で暮らす人
- ・市内に通勤・通学する人
- ・市内で事業を営む人、社会貢献活動を行う人など

#### 【問合せ先】

戸田市 企画財政部 共創企画課 戸田市上戸田1-18-1

Tel: 048-441-1800 / Fax: 048-432-8521

メール: kikaku@city.toda.saitama.jp

◎条文や解説などは、QRコードからご覧ください。



点線を切り取ると、ありがとうカードになります。

